

令和5年度 あさぎり町議会第11回会議会議録（第27号）						
招 集 年 月 日	令和6年3月5日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和6年3月14日 午前10時00分		議 長	森 岡 勉	
	散 会	令和6年3月14日 午前10時49分		議 長	森 岡 勉	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 13名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 谷 節 雄	○	8	豊 永 喜 一	○
	2	岩 本 恭 典	○	9	山 口 和 幸	○
	3	難 波 文 美	○	10	永 井 英 治	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	皆 越 てる子	○
	5	橋 本 誠	○	12	小見田 和行	○
	6	小 出 高 明	○	13	溝 口 峰 男	○
	7			14	森 岡 勉	○
議事録署名議員	3番 難 波 文 美 4番 加賀山 瑞津子					
出席した議会書記	事務局長 山 本 祐 二 事務局書記 早 川 幹					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	北 口 俊 朗	○			
	農業委員会 事務局長	橋 本 英 樹	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

日程第16	同意第20号	あさぎり町農業委員会委員の任命同意について
日程第17	同意第21号	あさぎり町農業委員会委員の任命同意について
日程第18	同意第22号	あさぎり町農業委員会委員の任命同意について
日程第19	同意第23号	あさぎり町農業委員会委員の任命同意について
日程第20	同意第24号	あさぎり町農業委員会委員の任命同意について
日程第21	同意第25号	あさぎり町農業委員会委員の任命同意について
日程第22	同意第26号	あさぎり町農業委員会委員の任命同意について
日程第23	同意第27号	あさぎり町農業委員会委員の任命同意について
日程第24	同意第28号	あさぎり町農業委員会委員の任命同意について
日程第25	同意第29号	あさぎり町農業委員会委員の任命同意について
日程第26	同意第30号	あさぎり町農業委員会委員の任命同意について

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

◎議長（森岡 勉君） 日程第1、同意第5号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） おはようございます。それでは、説明を申し上げます。同意第5号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願いいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので、議会の同意を求める。令和6年3月5日提出、あさぎり町長北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町上北31番地、氏名 緒方信三、生年月日 昭和30年2月23日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては、別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第5号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第5号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第5号は同意することに決定いたしました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第2、同意第6号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第6号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願いいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町上南2350番

地、氏名 中村好文、生年月日 昭和45年8月22日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第6号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第6号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第6号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第3、同意第7号あさぎり町農業委員会委員の任委員任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第7号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願いいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町上西207番地、氏名 池上勇一郎、生年月日 昭和40年9月21日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第7号を採決します。この採決は起立によって行います。同意7号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第7号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第4、同意第8号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第8号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願いいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町上東1454番地、氏名 藤原ルミ子、生年月日 昭和46年6月1日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第8号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第8号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第8号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第5、同意第9号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第9号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしく願います。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町上東1879番地、氏名 中村幸二、生年月日 昭和44年11月24日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては、別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第9号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第9号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第9号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第6、同意第10号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第10号あさぎり町農業委員会委員の任命同意について、よろしく願います。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町上西229番地、氏名 井手久美子、生年月日 昭和42年11月28日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第10号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第10号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第10号は同意することに決定いたしました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第7、同意第11号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第11号あさぎり町農業委員会委員の任命同意について、よろしく願います。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町上北2218番地65、氏名 谷川新二、生年月日 昭和45年1月22日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第11号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第11号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第11号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第8、同意第12号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第12号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願いたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町上南2843番地、氏名 稲富裕二、生年月日 昭和44年3月20日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては、別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、同意第12号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第12号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第12号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第9、同意第13号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第13号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願いたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町免田西2272番地、氏名 廣瀬孝喜、生年月日 昭和34年2月15日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第13号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第13号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第13号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第10、同意第14号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第14号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願いたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。

令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町免田西1796番地、氏名 的射場洋一、生年月日 昭和54年12月13生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては、別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第14号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第14号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第14号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第11、同意第15号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第15号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願いいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町免田東3782番地1、氏名 松本廣幸、生年月日 昭和34年4月9生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第15号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第15号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第15号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第12、同意第16号あさぎり町農業委員会委員の任命同意について議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第16号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願いいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町免田東805番地、氏名 北川浩臣、生年月日 昭和37年2月8生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第16号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第16号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立

願います。起立多数です。したがって、同意第16号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第13、同意第17号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第17号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願ひいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町岡原北314番地、氏名 宮原久子生年月日 昭和38年6月30日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第17号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第17号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第17号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第14、同意第18号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第18号あさぎり町農業委員会委員の任命同意について、よろしくお願ひいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町岡原南199番地、氏名 田中伸明、生年月日 昭和38年1月28日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、同意第18号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第18号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第18号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第15、同意第19号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第19号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願ひいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町岡原北810番地、氏名 宮原範行、生年月日 昭和40年12月19日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上

提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第19号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第19号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第19号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第16、同意第20号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第20号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願いいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町岡原北293番地、氏名 杉下和治、生年月日 昭和33年2月18日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第20号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第20号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第20号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第17、同意第21号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第21号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願いいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町岡原北1080番地1、氏名 深松守、生年月日 昭和39年11月27日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第21号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第21号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第21号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第18、同意第22号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第22号あさぎり町農業委員会委員の任命同意について、よろしく

お願いいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。
令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町岡原南177
7番地、氏名 村田新一、生年月日 昭和36年1月10日生まれ。提案理由を申し上げます。
あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定によ
り議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、
提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませ
んか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませ
んか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第22号を採決します。こ
の採決は起立によって行います。同意第22号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願
います。起立多数です。したがって、同意第22号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第19、同意第23号あさぎり町農業委員会委員の任命同意について
を議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第23号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお
願いいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。
令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町須恵3375
番地、氏名 西野雅倫、生年月日 昭和39年10月10日生まれ。提案理由を申し上げます。
あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定によ
り議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、
提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませ
んか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませ
んか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第23号を採決します。こ
の採決は起立によって行います。同意第23号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願
います。起立多数です。したがって、同意第23号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第20、同意第24号あさぎり町農業委員会委員の任命同意について
を議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第24号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお
願いいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。
令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町須恵2940
番地1、氏名 田崎洋一郎、生年月日 昭和42年7月26日生まれ。提案理由を申し上げます。
あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定によ
り議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、
提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませ
んか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませ
んか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第24号を採決します。こ

の採決は起立によって行います。同意第24号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第24号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第21、同意第25号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第25号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願いたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町須恵5833番地、氏名 恒松純生、生年月日 昭和29年1月24日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第20号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第25号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第25号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第22、同意第26号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第26号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願いたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町深田東1117番地、氏名 竹下正男、生年月日 昭和36年10月22日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第26号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第26号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第26号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第23、同意第27号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第27号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてよろしくお願いたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町深田西727番地、氏名 橋口京美、生年月日 昭和36年3月10日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により

議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第27号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第27号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第27号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第24、同意第28号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第28号あさぎり町農業委員会委員の任命同意について、よろしくお願いいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町深田西1800番地5、氏名 北崎一英、生年月日 昭和43年10月12日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては、別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第28号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第28号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意28号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第25、同意第29号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 同意第29号あさぎり町農業委員会委員の任命同意について、よろしくお願いいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和6年3月5日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町深田西15番地2、氏名 濱田定武、生年月日 昭和25年1月27日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第29号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第29号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって同意第29号は同意することに決定しました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第26、同意第30号あさぎり町農業委員会委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

- 町長（北口 俊朗君） 同意第３０号あさぎり町農業委員会委員の任命同意について、よろしくお願いいたします。あさぎり町農業委員会委員を次のとおり任命したいので議会の同意を求める。令和６年３月５日提出 あさぎり町長 北口俊朗。住所 熊本県球磨郡あさぎり町免田東１２２番地５７、氏名 藤本勇二、生年月日 昭和３０年１０月６日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては別紙のとおりでございます。以上、提案申し上げますので同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。
- ◎議長（森岡 勉君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、同意第３０号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第３０号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、同意第３０号は同意することに決定しました。
- ◎議長（森岡 勉君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。
- 議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午前１０時４９分 散 会